

議案第 58 号

令和 5 年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度大口町の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 116 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 948, 929 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 25 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		388,600	△120	388,480
	1 国民健康保険税	388,600	△120	388,480
4 県支出金		1,282,898	6,116	1,289,014
	1 県補助金	1,282,898	6,116	1,289,014
6 繰入金		203,362	120	203,482
	1 一般会計繰入金	172,362	120	172,482
補正しない款項にかかる額		98,953	0	98,953
歳入合計		1,942,813	6,116	1,948,929

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		37,190	6,116	43,306
	1 総務管理費	34,988	6,116	41,104
補正しない款項にかかる額		1,907,825	0	1,907,825
歳 出 合 計		1,942,813	6,116	1,948,929

令和 5 年 度

大口町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	388,600	△120	388,480
4 県支出金	1,282,898	6,116	1,289,014
6 繰入金	203,362	120	203,482
補正しない款にかかる額	67,953	0	67,953
歳入合計	1,942,813	6,116	1,948,929

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	37,190	6,116	43,306
補正しない款にかかる額	1,905,623	0	1,905,623
歳 出 合 計	1,942,813	6,116	1,948,929

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
6,116			
6,116			

## 2 歳 入

### (款) 1 国民健康保険税

#### (項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	388,600	△ 120	388,480
計	388,600	△ 120	388,480

### (款) 4 県支出金

#### (項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,282,898	6,116	1,289,014
計	1,282,898	6,116	1,289,014

### (款) 6 繰入金

#### (項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	172,362	120	172,482
計	172,362	120	172,482



(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	医療給付費 現年課税分	△ 90	1 現年課税分減 △ 90
2	後期高齢者 支援金現年 課税分	△ 30	1 現年課税分減 △ 30

2	保険給付費 等交付金（ 特別交付金 ）	6,116	2 特別調整交付金分追加 6,116

7	産前産後保 険税繰入金	120	1 産前産後保険税繰入金 120

国民健康保険特別会計（款） 1 国民健康保険税

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	33,975	6,116	40,091	6,116			
				特別調整交付 金分 6,116			
計	34,988	6,116	41,104	6,116			

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
12 委託料	6,116	2 一般管理事業	6,116
		12 委託料	6,116
		9 委託料	6,116
		3 国民健康保険システム改修追加	6,116

国民健康保険特別会計 (款) 1 総務費